



Title	敬語の相互承接の周辺
Author(s)	大鹿, 薫久
Citation	語文. 1978, 34, p. 20-31
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68641
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

敬語の相互承接の周辺

大 鹿 薫 久

一 はじめに

敬語と呼ばれている語彙の範囲は狭くない。ここでは表題からもだいたい見当がつくように、述語の中で用いられるいわゆる「敬意」を表わすといわれている動詞・助動詞・補助動詞について、考察を進める。敬語がこれだけにとどまらないのは言うまでもないが、表現が煩雑になるのを恐れて、仮に、敬語の相互承接と言う。

すでに、敬語の相互承接については、松下大三郎(1928)以下に論考があり、近くは、北原保雄(1969)にすぐれた論考がある。したがって今さらという懸念がないわけではない。ここでは、とくに「話し手の立場」という概念を導入して、敬語の相互承接を検討し、また敬語が伝達行動の中でどのように考えられるかということについても触れてみようと思う。

二 敬意の情報

今、文が伝達する内容を情報と呼ぶことにすれば、普通一つの文は、何種類かの情報を含んでいると考えることができる。情報の種類は文の構造と関係するところが大きいと考えられるが、まだ体系

的に分類したり、また網羅的に考えるに至っていない。それは文による情報というものが、いわゆる「文字どおり」の情報だけでなく、パラリンギスティック(Paralinguistic)な特徴による情報、あるいは、言語習慣による情報、言語とそれとをとりまく外部情況との相関による情報他、かなりの広がりをもつからでもある。「文字どおり」の情報だけをとつても、「ことがらのあり方を示す情報」「ことがらの情報に対する話し手の判断・態度を示す情報」などが考えられ、その中に「敬意の情報」も含まれていると考えられる。

。山田が来た
と言つても

。山田様がいらつしました

と言つても、ことがらのあり方を示す情報はかわらない。かわるのは敬意の情報だけである。「山田」というかわりに「山田様」というのは、結局敬意の情報が「一様」に表現されているということだし、そう理解されるということである。

いわゆる対者敬語と呼ばれるものを除いて、あることがらそのものを話し手が待遇上どのようにとらえたのが、語の選択によって示されると考えることができる。そこには語のレベルで(したが

って表現行動のレベルではない) 選択されるべき対立がある。その意味では時枝誠記(1931)が言うように「敬語が語彙論的事実」(236ページ)なのである。表現論などを持ちだすまでもなく、語彙的事実として△山田⇄山田様▽△申す⇄言う⇄おっしゃる▽というような対立が存在するのである。ただ、そこで、表現の際にどれを選択するのかが語彙論の範囲ではないし、語のレベルに収まる問題でもない。話し手が、「山田」なる人物を上位に待遇しているからと言って、

。山田が来た

では、敬意の情報は表現されないし、聞き手もそれを理解するすべがない。△山田⇄山田様▽△来る⇄いらっしゃる▽という対立から△山田様▽△いらっしゃる▽を選択してはじめて、敬意の情報が表現されるし、理解される。話し手のことがらに対する待遇的なとらえ方がこのような語の選択によって示されるわけである。

対者敬語といわれる、いわゆる丁寧語「ます」「です」「でございます」等は、語の選択によるのではない。つまり、ことがらのとらえ方という点で、△書く⇄書きます▽という対立は考えられないのである。「お書きになる」は、ある特定の行為そのものを、ことがらとしては「書く」ととらえ、待遇上は「おになる」で示されるような行為としてとらえ、結果として「お書きになる」と一まとまりでとらえたのである。ところが、「書きます」は、「書く」という行為そのものを待遇的にとらえたのではない。「ます」は「書く」行為の話し手のとらえ方そのものと関係がないのである。話し手の聞き手に対する(もちろん、聞き手のみならず、表現行動が成立する場に対して)敬意を「ます」で示したのである。ここで、今ま

で、単に敬意の情報と呼んできたものは、従来、素材敬語・対者敬語と分けられるのに相応して、

(1) あることがらそのものを話し手が待遇上どのようにとらえたかを示す情報(語の選択によって示される)

(2) 話し手の聞き手に対する敬意の情報(「ます」などの付加によって示される)

のように二分されるであらう。

素材敬語は、前述のとおり、敬意の情報のうちことがらの待遇上のとらえ方を示すものである。特に動詞につく素材敬語(動詞そのものが素材敬語である場合も含む)は、動詞のあらわす行為・状態をとりまくものごとのとらえ方と関係せざるをえない。これは、動詞の語レベルでの意味を考えるとくにすでに「格」の概念を導入せざるをえないことからわかるように、行為や状態そのものと行為の主体や対象とが不可分のものとして動詞が成立するからである。

したがって「おっしゃる」という語が選択されるときには、「言う」という行為そのものだけを待遇的にとらえているのではなく、「言う」行為を成立させる人や物に対しては待遇的な配慮があると思われる。そこで、待遇的な配慮が行為・状態とどのような関係にある人や物に対してなされるかという点でもまたとらえ方がかわってくるし、したがって情報の質も異なったものとなる。

そこでいわゆる尊敬語と謙譲語の別に相応して、二つのとらえ方が考えられる。一般には、尊敬語は動作主を高め、謙譲語は行為の受け手を高めると言われているようである。大まかには、それだいたいと思うけれども、それは話し手が行為・状態と全く関係がないところでいわず客観的に高めているわけではないことに注意する必要

があらう。かつて宮地裕(1965)は「やる」「くれる」「もらう」に待遇的な面があることを看取したが、逆に待遇的なものと見え方の中にも、話し手の立場をおして授受の行為をとらえるということ、つまり話し手がある行為に対して、受ける方の立場に立つてその行為をとらえるのか、与える方の立場に立つてとらえるのかというのと見え方の一面があるように思われるのである。

。先生がおっしゃった

では、話し手は決して「先生」あるいは「先生」に近い立場から「言う」行為をとらえているのではない。しかし、

。太郎が申し上げた

では、話し手が、「太郎」とおして、あるいは仮に「太郎」の立場に立つて「言う」行為をとらえているのだと考えられる。こう考えてみると、「もらう」「やる」がなぜ謙譲の形を単純語として備え、「くれる」がなぜ尊敬の形を単純語として備えているのが容易に理解される。

話し手が自らの立場を行為の主体の側において行為をとらえるか、そうではなく、話し手が語り、手としての立場から行為をとらえるかの別があり、それぞれ謙譲語・尊敬語に当たると言えるだろう。ただし、文構造の内部の格に対して制約力を持つ「せる」「れる」「てもらう」などが述語中に含まれる場合には、右のように簡単に「行為の主體」などとは言えなくなる。ただそれでも、たとえば「てもらう」であれば「もらう」主体の側に話し手が立つて、「いただく」とすれば謙譲語に当たり、「もらう」主体ではない立場からとらえて、「おもらいになる」とすれば尊敬語にあたるということにはかわりがないので、今はとりあえず右のように表現しておこう。

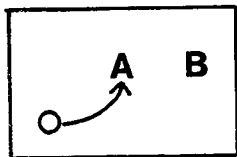
以上の考察により、尊敬語は、話し手がいわば語り、手としての主体的な立場から行為をとらえ、かつ行為の主体を上位に待遇するという情報の言語形式であり、謙譲語は、話し手が自らの立場を行為の主体の側において行為をとらえ、かつその行為の及ぶ者を自らより上位に待遇するという情報の言語形式であると言えよう。さらにこまかく見てゆくならば、謙譲語の場合は、待遇すべき人が聞き手と一致するかしないか、あるいはもともと話し手の立場を考慮しなくてもよい場合(動詞につく素材敬語では、このような場合は考えにくい)、おそらく、いわゆる美化語などにあたるだろう)などによって分類が進むだろう。今は分類が目的ではないので、これ以上の深入りは避けよう。

三 話し手の立場

すでに、話し手の立場という用語を使用してきたが、改めて規定し、尊敬語・謙譲語および受給動詞について、話し手の立場を図示しておこう。

話し手はいつもことがらを純粹に客観的に表現しているわけではない。認識論ことに知識論に深入りは避けるけれど、表現するとはあることがらそのものをいわば「ことば」で切りとることを必然的に含むから、表現行動は常に主体的な行動であり、したがって表現されたものは常に何らかの主観的色彩がついていると考えられる。「鳥が鳴く」と表現するならば、話し手は鳥の行為を「鳴く」ととらえたのであり、「鳥が歌う」と表現すれば、それは、同じ行為を「歌う」ととらえたのである。「鳴く」と表現するか、「歌う」と表現するか、あるいは、「叫ぶ」と表現するか「さえずる」と表現す

1 図



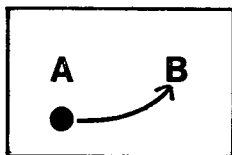
るかは、話し手の主体的なとなり、つまり、表現行動の結果である。そして、その「とらえる」という主体的なとなりは、常にあくまで語り手としての立場でおこなわれるわけではなく、話題中の特定の人物や物をおしてなされる場合もある。そしてそれがはつきりと言語形式に出ることがある。「行く」と「来る」は、移動する行為を話し手がある特定の位置からとらえたそのちがいを明確に示していると言える。前述の「やる」「くれる」「もらう」にしても、与える側に立って授受の行為をとらえるのか、受ける側に立って与えるのかのちがいが示されている。だから話し手がとらえ方によって語を選択するということは、そこに話し手の、発話するに先立ってことがらそのものをことばで切り取るという、つまりとらえるといういとなみが表現されてしまうということになる。そして、ここに言う話し手の立場とは、ことがらをとらえるといういとなみがなされる立場のことである。それはある程度中性的な語り手としての立場から、ことがらをとらえる場合もあるだろうし、話題中の特定の人物や物の立場からとらえる場合もあることは既述のとおりである。

このことを、この論考の関係する範囲で図示しよう。

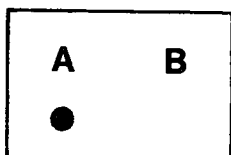
(a) 尊敬語。AがBをお誘いになる

(○)印は話し手の語り手としての立場を示し、(ノ)印はその立場から矢先の人物を上位にとらえることを示す。上図は殆んど説明なしで理解されると思う。ただ、この図ではAとBとの上下関係がわからないが、話し手がAを

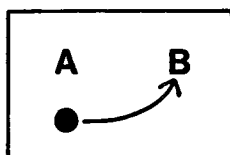
3-2 図



3-1 図



2 図



上位にとらえるということ自体、すでにAとBとの上下関係を認定した結果であると考えられるので、図示の必要がないと思う。

(b) 謙譲語。AがBをお誘いする

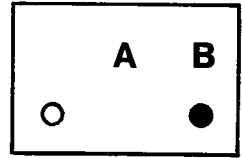
(●)印は(●)の上の人物の立場をおして話し手が行為をとらえることを示す。したがって、2図は話し手が、Aの側に立って行為をとらえ、かつBを待遇上、上位にとらえていることを示す。

(c) てやる。AがBを誘ってやる

受給表現そのものに上位・下位の関係が生ずるのは宮地(1965)が言うように、ネガティブな意味であるので、今はこれを単純化して気にしない。話し手は、Aの側に立って「誘う」行為をとらえて「誘ってやる」と表現するのだから3-1図のようになる。

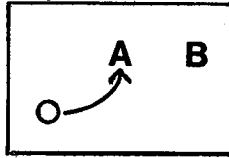
「てやる」の謙譲の形式「てさしあげる(てあげる)」を図示すれば3-2図のようになるだろう。これは、2図を何らかわるところがない。

4-1 図

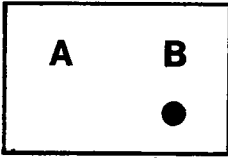


語り手としての立場からはたといえば

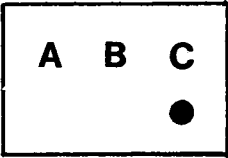
4-2 図



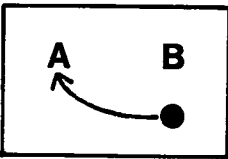
5-1 図



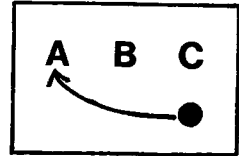
5-2 図



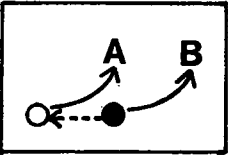
5-3 図



5-4 図



6-1 図



(d)てくれる。AはBを誘ってくれる

ここでは、4-1図のように話し手の立場が、語り手としての立場にある場合と、Bの側にある場合の二つがあることに注意されねばならない。「AがBを誘ってくれる」という表現はAの「誘う」という行為をBの側からとらえた場合と、話し手に、「私のためにAがBを誘う」という意識があつて、「誘う」行為をとらえる場合がある。前者

。先生がこの子に作ってくれた

などの例文にあたるだろうし、後者は、

。家内が先生を誘ってくれた

などの例文にあたるだろうと思う。また、「AはBを誘ってくださる」は4-2図のように示される。4-1図の場合にあったBの下の(●)は、なくなるが、これは、尊敬待遇に引っぱられるためであらう。普通にはBの側

四 相互承接の検討

以上のように考えておいて、相互承接のあり方を検討しよう。今、「ていただく」などのような形式(北原1969)にしたがえば「敬語の態変化の補助動詞」を除いて考えれば、松下(1928)がすでに明らかにしたように「謙讓語」「尊敬語」という順序が常に規則的におこなわれる(ただし松下(1928)では、「主体尊

称は客体尊称よりも後に示される」として入る)。このことを話し手の立場を観点に入れて、「AがBをお誘いしなされる」という文を図示すれば6-1図のようになるであらう。「お誘いし」で話し手はAの側からBを上位にとらえ、さらに「なされる」で、語り手としての立場からAを上位にとらえる。

に立ってAを上位にとらえることがないように思われる。尊敬待遇は常に(○)からなされるものである。(e)てもらう。BがAに誘ってもら

。CがAにBを誘ってもら

両方の例文とも「AがBを誘う」ことを前提にしているが後の例文ではこの前提にあ

らわれないCが「もらう」主体としてあら

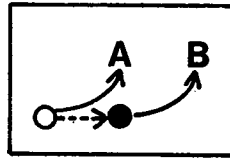
われる(5-1・5-2図)。いずれにしても、話し手の立場は「もらう」主

体の側にある。5-3図は「BがAに誘っていただく」を、5-4図は「C

がAにBを誘っていただく」をそれぞれ図示したものである。

要するに、1図と2図のあわさったものだが、単にあわさったのではなく、話し手の立場が「…」で示されるように移動している。したがって最初にAにあった話し手の立場は「なさる」が後接することによってAの側から消えて、語り手としての立場に移り、そこからAを上位にとらえることになる。

6-2 図



ところが、もしその逆の承接が仮にあったとすれば、たとえば「AがBをお誘いになり申し上げる」という例文を考えることができ、その図は6-2図のようになるであろう。この図から明らかなように、「お誘いになり」で上位にとらえたAのところへ話し手の立場が移動して、そこでBを上位にとらえるということがおこる。この点で1

図とのちがいは明白である。そもそも、話し手が、待遇上、上位にとらえ、そう表現したAの側に、自らが立つということ自体が異常である。もちろん尊大表現がそれにちかい例だと言えるのだが、この場合は異なるものである。要するに、6-2図のように図示されるようなとらえ方はおかしいのであり、したがって△尊敬語―謙讓語Vという承接はあり得ないということになる。

次に「態変化の補助動詞」と「態不変の動詞・補助動詞」との承接を検討しよう。北原(1969)は「AがBにお行きになっていた」という例文を示し、「態変化の補助動詞」を含めて考えると、△謙讓語―尊敬語Vという順序の原則は成立しないとしている。結果から言えば、私はそれでも原則としてこの順序が存在すると言いたい。

「態変化の補助動詞」のうち尊敬語にあたるものは「てくださる」

「ていらっしゃる」「てごらんになる」の他、「ておおきになる」「ておこしになる」などが挙げられよう。また謙讓語にあたるものは「てさしあげる(てあげる)」「ていただく」がある。「てまいる」は常に「ます」と不可分な形でしか用いられず、その機能も謙讓語と同じに考えられないので、今はそれを省く。

(a)「態変化の補助動詞」を除いた尊敬語と「態変化の補助動詞」の謙讓語の承接

。AはBにお書きになってさしあげる
。AはBをお誘いなさってさしあげる

これらは、いかにも不自然だ。「書く」「誘う」という行為はAの行為であり、「お書きになつ」「お誘いなさつ」はAを上位にとらえるのだが、「てさしあげる」という形はAの側に立つことを示す。これは6-2図と同じとらえ方になる。したがって一般に△尊敬語(態変化の補助動詞)を除く――てさしあげるVという承接は存在しない。

次に△尊敬語(「態変化の補助動詞」を除く)――ていただくVという承接はどうか。たとえば北原(1969)は
。AはBにお書きになっていた
。AはBに……

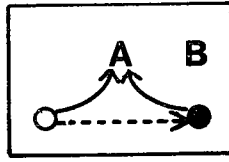
をありうる文として記述するが、そうとは言えないのではないだろうか。

。この子は山田先生に紙風船を作ってもらった
という文を

。この子は山田先生に紙風船をお作りになっていた
などというのは普通だとは私には思えない。この文を図示すれば7図のようになるかと思うが、結局「山田先生」を上位にとらえて

いるのであろう。それならば、
 。この子は山田先生に紙風船を作っていたいた
 とでもしなければ落ちつかない。

7 図



「ていただく」は5-図・5-図からも理解されるように、前接の動詞の行為の主体を、「いただく」主体の側から上位にとらえるという情報を示す形式である。すなわち、待遇として、前接動詞の行為の主体は謙讓待遇をうけるのである。したがって「ていただく」がつく文では、「に」格に示される前接動詞の行為の主体は、尊敬待遇できない。普通、行為の主体は、尊敬待遇をうけるのだが、「ていただく」がつけば、そこに矛盾が生じる。この7図に即して言うならば、同一人物を上位にとらえるのに、異なる二つのとらえ方ができないということになる。

このように述べてくると、

。ごらんになっていただきますよ

などと普通に言うし、不自然でも何でもないと反論があるかもしれない。このことについては次節でふれることになるが、

私はあなたにこの絵をごらんになっていただきますよ

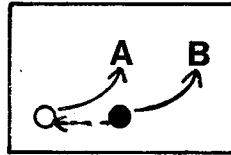
。太郎は山田先生に家をごらんになっていただいた

などとすれば、やはり不自然なのではないだろうか。とりあえず、
 ▲尊敬語（「態変化の補助動詞」を除く）——「ていただく」は、少し
 問題があるにしても、この承接はないとしてよいだろう。

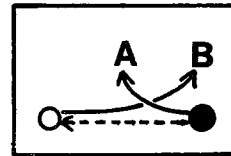
次に、今までと逆の承接について考えるとこれはありそうである。

。AはBを案内してさしあげなされる(8-1図)
 。BはAに案内していただきなされる(8-2図)

8-1 図



8-2 図

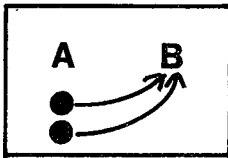


し手の立場と上位のとらえ方の点で、何ら問題がないと言える。

(b)「態変化の補助動詞」を除いた謙讓語と「態変化の補助動詞」の謙讓語

。AはBをお訪ねしてさしあげる

9 図

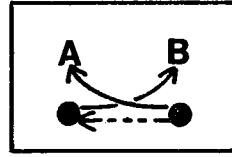


は問題がないだろう。この例文のような
 謙讓語（「態変化の補助動詞」を除く）——
 てさしあげるVという承接は、図示すれば
 9図のようになる。やや過剰敬語気味かもし
 れないが、「お帰りになられる」などを
 認めるならば、これもまた認められるであ
 る。

。BはAにお訪ねしていただく

は、どうもはっきりしない。もし、ことがらとして「AがBを訪ねる」のであれば、この文はおかしい。図示すれば10図のようになるであろう。これは、話し手が上位にとらえた側に自らの立場をおく、

10-1 図

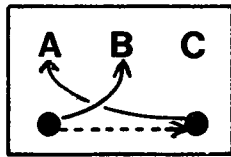


ということになり、本質的には6-2図と同様になる。しかし一方、5-4図をおもい起こすならば「お訪ねしていただく」が正しい場合もある。

。CはAにBをお訪ねしていただく

という例文が、5-4図から思い起こされるが、これだと、普通に言われるであろう。図示すれば、10-2図のようになる。10-1図と比べれば、話し手の移動した先が上位にとらえられていないところにあるという点にちがいがあ、これならば矛盾がないのである。具体的に示せば、

10-2 図



。私は山田君にお訪ねしていただきたいは、「山田君が私を訪ねる」のであれば、不自然な文だと言えるし、山田君が私ではなく山田君より上位にとらえられる別のを訪ねるのであればいいということになる。

。私は山田君に（田山先生を）お訪ねしていただいた

次に、これまでのこの項の承接と逆の場合を検討しよう。「ていだき申し上げる」「てさしあげ申し上げる」などは、立場と上位のとらえ方という理屈の上ではありうるかもしれないが、普通ではない。理屈の上でありうるかもしれないのは、図示すれば、いままで不可だったような図にはならないということである。しかし、あくまで、立場ととらえ方という理屈の上からである。おそろく、「申し上げる」「おろする」という形式が、「ていただく」「てさ

しあげる」に後接しないのは、敬語論上の問題、あるいは表現論ブローパーの問題ではなく、これらの形式に形態—統語論上（morpho-syntactic）の問題があるからだろう。

(c) 「態変化の補助動詞」を除いた謙譲語と「態変化の補助動詞」の尊敬語

「ていらっしゃり（い）申し上げる」「てくださり（い）申し上げる」などは、普通ではない。これらはあえて図示すれば6-2図と同様になり、不可であるが、それよりも、先に述べたような形態—統語論上許されないからだと思われる。

次にこの逆の場合、△謙譲語（「態変化の補助動詞」を除く）——「態変化の補助動詞」の尊敬語Vという承接についてみてみよう。

今、AがBの本を拝借していらっしゃる

。AがBをお訪ねしてくださる

などは普通だろう。改めて言うまでもないが

。この子が山田先生をお訪ねしてくださる

が普通でないのは、承接のせいではない。

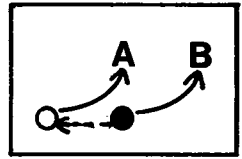
。先生の奥様が先生をお誘いしてくださる

というように、A・Bをきちんと述語の方にあわせればよいのだから。ただ、この項で少し問題になるのは、「てごらんになる」が広く謙譲語に後接しないことである。やや特殊な場合に限られるようである。つまり、命令法で、

。一度、先生の御著書を拝見してごらん

などと使用される他は、あまり使用されない。いずれにしても図示すれば11図のようになり、問題はない（これは6-1図と同様）。にしても、たとえばこの項で述べた承接が許されるからと言って、どの

11 図



語もひとしく、すべての場合に承接するわけではないことは、「てごらんになる」の例を見れば明らかであろう。原則として、「許される」のであって、実際上は、さまざまな形態論上の制約などがあると思われる。

(d) 「態変化の補助動詞」を除いた尊敬語と「態変化の補助動詞」の尊敬語

これは、近年、過剰敬語気味だとして、識者の愁眉的になるものであるが、命令法などでは、わりあい平気でおこなわれる場合もあるようである。

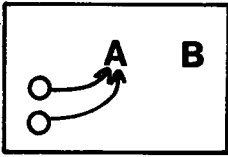
。一度、お泊りになってください

ただ命令法といえども「ていらっしやる」などを用いるのは、かなり過剰気味に感じられる。

。もっとよくお調べになっていらっしやい

は

12 図



。もっとよく調べていらっしやい
十分だろう。いずれにしても、「態変化の補助動詞」の尊敬語が後接する場合はあり得るのである。図示すれば12図のようになるだろう。

逆の場合、つまり「態変化の補助動詞」の尊敬語が前接する場合も、図示すれば12

図を同様になり、問題がない。ただかなりひどい過剰敬語になることは否めない。「てごらんなさい」だけは、普通ではあるが。

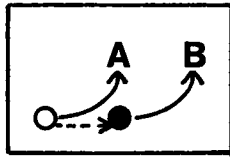
(e) 「態変化の補助動詞」相互の承接

北原(1969)が言うように「態変化の補助動詞の相互承接の順序はアスペクトの表現形式によって異なる」(222ページ)とするのは無理なようだ。「ていてやる」「ていてもらう」という形はあるけれども「ていらっしやってさしあげる」「ていらっしやっていたいただく」という形はないように思えるからである。

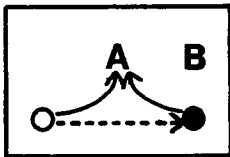
。AはBを案内していらっしやってさしあげる
。BはAに案内していらっしやっていたいただく

は、無理だと思うが、あえて図示すれば、それぞれ13・13図のよう

13-1図



13-2図



のである。したがって、単純に「アスペクトの表現形式によって異なる」とは即断できないように思う。

ではどういう順序かといえば、ここでも「謙譲語—尊敬語」という原則が生きているのであって、これを破る順序はどこかおかしい以上、(a)～(e)まで検討が長くなってしまったが、かつて松下が言い、時枝も表現こそ異なるが言及した、 $\wedge$ 謙譲語—尊敬語 $\vee$ という

13・13図のようになって、これは、6・2図・7図と同様になり、不可ということになる。例文をみればわかるように、いかにも変で、どういこうとやらわからない

原則を積極的に否定するものはなかったと言わざるを得ない。

次に対者敬語と以上検討してきた素材敬語との承接は、大かたの支持が得られているように、素材敬語―対者敬語Vの順になる。そして、これこそは、構文論にその理由が求められるものであると思う。つまり、当初のべたように、敬意の情報、一つにはことがらのとらえ方に関する素材敬語によるものと、一つにはことがらのとらえ方とは関係がない話し手の聞き手に対する敬意を示す対者敬語があった。対者敬語は敬意としては聞き手への配慮を示しながら、結局、ことがらの上下関係とは関係のない話し手の態度を示すものであり、したがって典型的な助動詞といわれるものと同じような構文的機能を持つものだと思う。現在、一般に認められているような、日本語の文の大まかな構文モデルを示せば、おそらく次のようなモデルになるかと思う。

a b c
(こと)がら 判断 伝達
 能力
 文

そして、素材敬語が「ことがらのとらえ方」を示すものである点でaに含まれ、対者敬語はbに含まれるので、素材敬語―対者敬語Vという承接順序は構文論上の説明が可能なのである。

五 「ごらんになっていただく」という言い方について

さて、森田良行(1974)の調査によれば、佐藤春夫の文章に

「(鑑札)を御覧になっていただきませう」

(「売笑婦マリ」)

という文があるという。前述のように、「ごらんになっていただく」

はいかにもありそう。これだけでなく「おっしゃっていただく」「お遊びになっていただく」などはさほど不自然ではないように思われる。だとすれば、素材敬語―対者敬語Vという承接はありうるし、原則としての謙譲語―尊敬語Vは、破られていることになる。確かに、このような場合、この原則は破られていると言わざるをえない。しかし、なぜなのかを考えてみる必要がある。そう。

。ごらんになっていただきませう

。忌憚なくおっしゃっていただきたい

等は、これだけの文ならば自然なのかもしれないが、これらに係るはずの要素を加えて文にするとやはり不自然になることに注意すべきだろう。

。山田さんは田山先生にこの絵をごらんになっていただきました

。山田さんは田山先生におっしゃっていただきました

などは、やはり不自然だろう。少くとも、係りの要素がつかないときほど自然ではない。

では、係りの要素がつくということとは、どういうことかと言えば、述語によって決まる文中の格の論理関係が、顕在化してはつきり示されるということにはかならない。「ごらんになっていただきませう」のように述語だけで発話されると、格の論理関係が潜在化してはつきり示されないため、ことがらの待遇的なとらえ方という、いわば話し手の主観的な認識が前面にクローズアップされて、それだけで、表現の場のコンテキストに支えられて、何となく理解できてしまうので、自然に感じられるのではないかと思う。非常に感動したり驚いたりしたとき、何かを伝えようとしても、いわゆる「テニヲハ」がうまく使えない(文法的に正しく使えない)ことがある

が、それでもその場での聞き手は話し手の表現を理解する。このこととどこかで連続するのかもしれない。

このような事実は、つまり現実の表現にあつては、時によって文の論理的関係が一步後へ退いた形となり、主観的なとらえ方そのものが優先されるということを暗示する。現にたとえば、「態変化の補助動詞」の承接が必ずしも、アスペクトの承接順序によっているわけではなかったことを思い出せば理解されるであろう。アスペクトの順序は構文論的な事実である。アスペクトの敬語形である「態変化の補助動詞」は、その順序に従ってもよいはずだけれども、そうはならない。そこには、敬語という、ことがらのかなり主観的なとらえ方を示す情報の言語形式が介在するからである。

このように考えてくるならば、やはり、原則としての「謙譲語—尊敬語V」という順序は認められるのではないか、「ごらんになっていただきますよう」などは例外として処理できるのではないか、と思うのである。

くりかえしになるが、敬意の情報は、ことがらの待遇的なとらえ方に関するかぎり、語の選択によってそれが示される。待遇的なとらえ方は、話し手の主観的なとらえ方であろう。それは大いに、社会的・心理的な制約のもとにあると考えられる。いや、一人待遇的なとらえ方だけにとどまらず、語の選択という表現上の行動は、大部分が、社会的・心理的な制約のもとにあると推察される。そして選択された語は、その語の言語的な機能によって（言い換えれば、言語的制約によって）配列されて文になる。同じ「父が子供を叱った」ということがらを表現するにしても、話し手が子供の側に立つてことがらをとらえ「叱られる」を選択すれば「子供が父に叱られ

た」と文を組み立てなければならないということである。

文の論理的な関係は言うまでもなく（それが、社会的・歴史的な約束ごとであったとしても）いわば純粹に言語内での問題である。だから、言語的制約の範囲に収まるはずの問題である。ここで、社会的・心理的制約と言語的制約と、どちらが強くはたらくかなどという論議をしようというのではない。ただ、表現行動は、この両者のどちらかが欠けても不完全であるということを言いたいのだし、理解行動においても、また然りである。そしてまた、敬語現象が、純粹に言語上の、わけでも文法論上・構文論上の問題として扱い切れないのは、おそらく右のような事情によるのだらう、と思うのである。

六 さいごに

敬語の承接を中心に、その考え方の一つとして「話し手の立場」というものを考えてみた。また、表現論上、語の選択が「とらえ方」によっていると考えて、論を進めた。その結果は、特に見るべきものもない「謙譲語—尊敬語V」という原則を確認したのみである。述べ来たったところに、いろいろの誤認や、論理的欠陥がなかったかと恐れる。しかし、要するに言語による情報の伝達行動（＝表現行動＋理解行動）一般の中で敬語現象（述べたのはそのごく一部にすぎないけれども）がどのようにとらえられるかということの部分的な一つの考え方を示せたのではないかと思う。

いろいろな気になるところも多いし、伝達行動という枠組の中でどう発展させてゆくのかも大きな課題であらう。また枠組そのものを考えてゆくにあたって、「情報」というものを、より正確に、内容

あるものにしてゆくことが必要であらうと思う。今は一つのプラト
ーに至ったと考え、ここで稿をとじよう。

文 献

(一九七八・一・二〇)

北原保雄 (1969)

「敬語の構文論的考察―動詞の敬語法とそのアスペクト―」

『佐伯梅友博士 国語学論集』所載
古希記念

時枝誠記 (1931)

『国語学原論』

松下大三郎 (1928)

『改撰標準日本文法』

宮地 裕 (1965)

「敬語の解釈―主としていわゆる「謙譲語」とその周辺―」

『ことばの研究・2集』所載

森田良行 (1974)

「荷風・潤一郎・春夫の敬語」『敬語講座5』所載

(本学 助手)